

【議事録】第 4 回 策定委員会

■ 開催日時：令和 7 年 5 月 12 日（月） 13 時 00 分～15 時 00 分

■ 場 所：危機管理センター

■ 議 題：1. 立地適正化計画 誘導区域、誘導施設
誘導区域、誘導施設の確認
2. 立地適正化計画 将来像（キャッチフレーズ）
3. 立地適正化計画 防災指針
防災指針のハザードの課題認識と対応の確認

■協議事項

～～資料説明～～

■質疑応答・意見交換

質疑応答、意見交換については下記に示すとおりである。

◇居住誘導区域や防災指針のハザードの課題認識について

町) 補足説明として、説明資料 P29 の（1）居住誘導の方針より「定住する住みやすいまちづくりに向けた居住誘導」に「※本町では「移住・定住」「健康」「高齢者及び少子化対策（子育て支援）」を特に重点的な取組とします」と記載していた。重点施策が毎年変わる中で、今年度は重点施策として「高齢者及び少子化対策（子育て支援）」を挙げている。町の施策の中でも子育て支援が多くあり、少子化対策のメインが子育て支援であると受け取っていただきたい。

A 委員) 居住誘導区域に水災害のリスクのあるエリアを含んでいるとの話だったが、どの程度の被害を想定していて、それに対してどういった対策を検討されているのか。

昭和) 被害想定としては、居住誘導区域内で家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)に立地する建物用地の建物戸数は 45 戸となっている。対策として、レッドゾーンに関しては国の制度も含めて検討しているが、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)に関してはレッドゾーンではないため、町としての施策を講じて、どういう風に逃げる・命をどう守るということを考えていくことになる。

E 委員) 水害に関して、以前と比較して短時間で降水量が増えているように感じる。平成 10 年の台風 10 号のときや一昨年の降水による人形峠トンネル不通なども事前に想定されていたのか。

町) ハザードデータに関しては岡山県が調査したものを使用している。おっしゃる通り、想定以上の降雨などもあったため、以前よりもハザードデータの想定も区域が広がるなど更新されている。

昭和) ハザードの決め方としては、中国地方で過去最大の降水量が鏡野町で降ったと仮定し、どこ

で水があふれてくるのかを細かくシミュレーションされている。そのため、年超過確率 1,000 分の 1 の洪水にて病院が洪水浸水の被害想定がなければ、おそらく洪水浸水の可能性は低いのではないかとと思われる。

会長) 人口を増やすための取組として婚活イベントなどが出ていた。今後、町が施策としてそういった人口を増やすために必要と考えているものがあるのであれば、それを計画に盛り込んでいくべきではないかと考える。

D 委員) 人を増やすためには雇用が必要。どうやって人を増やすのか、雇用がないと人は増えないと思われる。

町) 説明資料 P29 の (2) 都市機能誘導の方針「にぎやかで活気のあるまちづくりのための都市機能誘導」に、雇用の創出ということで農業、病院の専門職、工場、職場環境の改善等を位置付けている。また、P31 には「【起業】に関する助成・補助」として鏡野町商工関係補助金を位置付けている。

C 委員) 計画の周知の方法をどうするのか。例えば町内外の方が家を建てる際、ハザードの話を住宅メーカーなどから説明されるのか。

町) パブリックコメントの実施や企業向けの説明会の実施は検討している。また、ハザードマップに関しては、開発関係の確認も含めて住宅メーカーから町へ確認に来ている。その時にもご案内はできるかと考えている。

昭和) 立地適正化計画を策定するにあたり、今後は届け出制度が発生する。制度上、誘導区域内外の住宅などの開発・建築の際に、一か月前までの届け出が必要となってくる。その際にその地域に居住するにあたってのリスクなどは説明できるかと考えられる。

会長) 周知に関しては、例えば教育の場やイベントの場など、様々な場で部分的な内容でも周知していくことが考えられる。

会長) 鏡野町の交通を将来に向けてどう考えていくのかということは、非常に大切な要素であると考えている。交通に関して、本計画で意識されていることがあれば教えてほしい。

昭和) 大きな方針の一つが交通の方針である。説明資料 P29 の (3) 公共交通ネットワークに係る施策「拠点間やまちなかの回遊性を高める交通ネットワークの形成」の「身近な道路・交通の改善」で、人手不足や利用者の便利な交通・路線の見直し、通勤、買い物に便利な歩いて楽しいまち、地域格差の解消を進めていく。また、「観光・産業に資する交通の充実」で、工業団地周辺の交通の充実も考えていく必要がある。

会長) 例えば岡山市の地域循環バスやももちゃりのような交通手段を、鏡野町の工夫の一つとして考えてみてもいいのではないかと。町民の交通手段の大半は自家用車とお聞きしたが、まちづくりはいろいろな可能性を確かめながら展開していくため、交通に関しても色々な角度で語れればと考えている。

副会長) すでに鏡野町が良いまちという情報を町外に発信してもらっているが、もっと海外の方に向かって発信してもいいと考える。日本に観光に来て良いと感じたら、日本に永住したいと考える方も多い。人口増加の取組の一つとして、海外の方の取入れを行ってもいいのではないかと。

◇周知の仕方や将来像(キャッチフレーズ)について

- A委員) 立地適正化計画の誘導区域の設定に関しては、お示しのとおりで大丈夫かと思う。今後は誘導を進めていくことが基本となると思うが、その一方で、その土地に暮らし続けたい町民の方々もいると思われる。そういった方々が不利益を被ることのないように、ぜひその方々も含めて施策をたててほしい。
- 会長) 町民の皆様はどう伝えていくのか、パブリックコメントだけなのか、それとももう少し細かい意見聴取を行うのか。ある程度、この場で議論している内容を町民に知っていただいて、理解していただいて、意見があれば言っていただく機会が必要である。
- 町) 策定委員会後には、広報にその委員会の内容を載せさせていただいている。ご意見のある方についてはこちらの QR コードもしくは HP からご意見いただくというかたちで掲載している。また、HP では策定委員会にて使用した資料や議事録、まちづくりニュースを公開しており、そちらからもご意見をいただくかたちとしている。
- H委員) 広報の仕方として、本当にくまなく読んでいる人にしか意見募集は伝わっていない。重要なことであるため、1 ページ目からうちだしてもいい話である。前は町長選挙で議会選挙があったため、それが 1 ページ目なのはわかるが、こういった話し合いがあった場合にせめて 2 ページ目に大きく「皆さん考えてください」と記載するなどして、載せた方がいい。ホームページより広報のほうが、周知がしやすいのではないと思われる。
- 昭和) 周知の仕方に関して、まだ確定しているわけではないが、届け出制度を行うにあたり、不動産や建設業界に向けた手引きを作成し説明を行うことで、理解いただくというやり方が一つある。あとは一般の方に周知できるように HP への掲載を工夫していくことが考えられる。
- 会長) HP やパブリックコメントはみる人しかみない。委員さんが話されたような方々には届かない。そのため、広報で周知を行う場合には特集を組むなどが考えられる。
- H委員) キャッチフレーズは特に、皆さんが関りやすい。キャッチフレーズを決められたら、これは誰が考えたという話になると思われる。
- 会長) 今回の議題であった誘導区域、誘導施設、防災指針に関しては、事務局の提案した内容にて決定というかたちでご承認いただければよろしいか。
- A委員) 将来像(キャッチフレーズ)に関して、これでいいのかという議論はできていないと思われる。
- 会長) 将来像(キャッチフレーズ)は一般の方々が考えることも大切だと思われる。これを決定するまでにどれくらいの猶予があるのか。この将来像(キャッチフレーズ)をゼロから組み立てるのは難しいため、一旦はこれで決めさせていただいて、その後どこかのタイミングで住民に投げかけ、ご意見を伺ってもいいのではないかと。
- 町) 町のキャッチフレーズに関しては、合併 20 周年記念と合わせて、全町公募で行い、委員の投票、それから最終的に中学生の投票を経て「花ひらき 未来へ駆ける 鏡野町」に決定した。それに対し今回は都市計画のキャッチフレーズであり、前回からの策定委員会でご意見を伺って協議を重ねた上で今の案となっている。そのため、ゼロベースは無しとし、これを

どういったかたちで聞いたほうがいいのかに関して検討させていただきたい。

会長) おっしゃる通り、ゼロから公募するというのは我々が今まで組み立ててきた中身と全く違うテーマになってしまう可能性もあり、問題かと思われる。私たちの組み立てているものの裏には私たちの議論してきたことが散りばめられている。これと町民から出てきたものがうまくマッチングする、もしくは置き換えるといったやり方で組み立てることはできるのではないかと。一旦はこのキャッチフレーズも含めて承認をいただいて、このキャッチフレーズについては改めて何らかの形で町民の方々にもう 1 回投げかけてご意見をいただき、あとは事務局に任せ、ご意見のこもったキャッチフレーズとさせていただきたいがよろしいか。

一同) はい。

会長) であれば、議題 1 と議題 3 は承認いただくかたちとし、議題 2 は条件付きで、町民の方々のご意見をいただく機会を作り、意見がもし何か出てきたときには必要に応じて若干の見直しを行うというかたちとする。